

『曾丹集と申文』

河 合 由 紀

曾彌好忠の和歌の傾向については、はやくに藤岡忠美氏が『平安和歌史論』の中でその申文性というものを指摘しておられる。

本稿は氏の御説をもとに実際に『曾丹集』所収の『好忠百首』及び『毎月集』と、『本朝文粹』第六所収の申文との比較・分析を試みたものである。

なお、以下使用する『曾丹集』及び、申文の本文は、前者については『明曾彌好忠集全釈』、後者については『對本朝文粹註釋』によるものであることを明記しておく。

『好忠百首』・『毎月集』は、『曾丹集』のほとんど大部分を占めている歌群であるが、これらは共に構成や部立に好忠独自の工夫が見られて興味深い。即ち『好忠百首』は、春・夏・秋・

冬・恋、各十首、杵冠歌三十一首、干支歌二十首によって構成されており、冒頭に長大な序が付されている。また『毎月集』は、一年を一日一首割の三百六十首の和歌で表現し、それを四季ごとに一まとまりとしたものであり、春・夏・秋・冬それぞれ冒頭に、序の代用ともいえる長歌がほどこされているのである。

本稿は、この『好忠百首』序、及び『毎月集』長歌をとりあげて申文との比較・考察を試みることにしたい。

さて、言うまでもなく申文とは、主として平安時代、任官・叙位・官位昇進等を朝廷に申請した文書のことであり、その短い文章の中に極端なまでの自己アピールがなされているのが常である。

ところで『本朝文粹』の一連の申文を見るに、そこに展開される自己アピールには、表現上、一定の型式があることが明らかとなる。即ち、冒頭において(1)長年の精勤にもかかわらず官位昇進のないことを述べ、次に(2)官位昇進の結果、贅を尽くす成功者と自らの不遇の日々とを比較して嘆くくだりにはいり、さらに(3)自己の貧困な生活・家族への面白なき等を述べ切に昇進を望むという形で締めくくることが申文における表現の手順であったようである。そこで、申文と『曾丹集』とを比較するにあたって、この三点が『好忠百首』序、『毎月集』長歌にも認められるかどうかというところをとりあげて考察してみたい。

次の表は、前述の三つの特徴その他について申文と『好忠百首』序、『毎月集』長歌とを照らしあわせてまとめたものである。

<p>(1)長期にわたる沈淪の生活</p> <p>1、朝綱虎門聚_ニ雪_ヲ、風 闕_レ戴_レ星_ヲ、方寸之勤。 歲月多積_ニ。然_レ而天性 素_リ頑_シ、束斡亦疎_シ。 (謂_フ、殊蒙_ニ鴻慈_ヲ、拜 任_シ、温臨_ニ状_ヲ。</p>	<p>1、あらたまの年のみそ ちに余るまで春は散り ほふ花を借しみかね、 秋は落つる木の葉に心 をたぐへ、夏は上紐さ へで風に向ひ、冬はさ</p>
---	---

申 文

- 大江朝綱
- 2、獨守_ニ一職_ヲ。爰歷_ニ七年_ヲ。
(謂_フ、被_レ特蒙_ニ、天恩_ヲ、兼_ニ任_ニ民部_ヲ、大輔_ニ、闕_レ狀_ヲ、橋直幹)
 - 3、既_ニ非_ニ器用_ニ。自_レ潮_ニ、明時_ノ之_レ緣_ニ。年齡漸_ニ頽_ニ。満頭_ノ霜雪_ノ一_ニ半_ニ。進退惟_レ谷_ノ每_レ歩_ニ山川_ノ千_ニ里_ニ。
(同 橋直幹)
 - 4、勞績五十四年之日。
己爲_ニ鬢髮_ノ之_レ衰_ニ翁_ニ。少_シ髮_ノ小_シ能_レ。非_レ神_ニ非_レ妙_ニ。
(謂_フ、殊蒙_ニ天恩_ヲ、被_レ任_ニ山城_ノ守_ニ、兼_ニ任_ニ近江_ノ權_ノ介_ニ、狀_ニ菅_ノ三品_ヲ)
 - 5、方今微功之下。日月彌_レ深_ニ。薄効之中。恩慈

『好忠百首』序

- 1、あらかねの年の日數をかぞへつ、菅の根のながしと思ふ春の日すがら心をば過す月日にたとへつ、(春部)
 - 2、ながき日の明くれれば
- まに
- あはれ、たづきありせば、百數の大官仕へつとひとて、すべらぎの御垣に面なれて、あしたゆふべに慰めました(と)心のうちに嘆く

申 文

未_レ至。

(同、菅三品)

6、方_レ今筋力久_レ盡_レ於_レ五代之朝。年_レ齡差_レ及_レ於八旬之_レ養。

(請_レ殊蒙_三天裁)

一依_レ勤績及_レ儒勞

叙_レ從_三位狀

(菅原文時)

7、徒抱_レ勁草之節。多_レ送_レ疾風之_レ秋。

(請_レ殊蒙_三鴻恩)

被_レ拜_三勛解由次

官并圖書頭等_レ闕狀。

菅三品)

8、兼盛同_レ遇_三一聖之化

一何抱_レ多年之_レ愁。

(同 菅三品)

9、今篤茂之丹心。而十年沈淪也。

【毎月集】長歌

今日をすこしかね暮るればあすを嘆くまに

(夏部)

3、年月をば思ひのほか
に過しやりかひなき身を
ば心のうちに嘆きつ
よをなが月の末まで
に耳に聞き目に見る事
を記し置かば(秋部)

申 文

(請_レ被_三殊蒙_三天

恩_三拜_三大内記紀伊

輔。木工頭源方光申

他官所。并淡路國

守_レ闕_三狀。藤原篤茂)

10、願_レ苟兼_三三事。徒過_三九年。

(請_レ殊蒙_三天恩)

依_三和泉國所_レ濟。

并別功。散位_三勞次第

一被_レ拜_三任伊賀

伊勢等國守_レ闕_三狀

源順)

(2)他人と自己との比較

1、望_レ後進之_レ歡華。眼

疲_三雲路_一對_三傍人之_レ榮

貴。顔_レ低_三泥沙。

(請_レ被_三特蒙_三

天恩。兼_三任民部大

1、あはれたつきありせば、百敷の大宮仕へつ

とひとて、すべらぎの

御垣に面なれて、あし

たゆふべに慰めまし

申 文

輔闕狀 橋直幹

2、雖、藏人所出納。太
政官、史生等、皆是、綠袍
之時。經、上官諸司之
温飽。朱絨之後。潤、
連城數國之脂膏。堂上
如、華。門前成、市。
方今計、學海之險難。
如、涉、百萬里之波濤。
勝、吏途之榮耀。不、
及、五六輩之陪從。

(同) 橋直幹

3、自、當、寮頭。登、三四品
之榮爵。者不、改、年曆。
一、預、一國之京師。焉。
藤原朝臣兼三任、奥州。
一、橋朝臣惟風任、伊州。
一、等是也。道風從、加、
爵級。數移、星灰。
每、見、除書。頻、瀾、渙

【好忠百首】序

(と) 心のうちに咲く
まに、あしたには窓に
響づる鳥の声におどろ
き、夕には障に開くる
花の色をながめつ、
蓮のかどにとちられて、
出で仕ふることもなき、
わが身ひとつには愛け
れども、ひを虫の日を
暮し、草葉の玉の風を
待つほどなれば、水の
泡よりも殊に、春の夢
にもけならず。昨日見
し宝の宿も、今日は浅
茅が原と露しげくて、
あしたに通ひし玉のと
ぼそも、ゆふべには八
重葎にうづもれて、空
ゆく雲のはてもなく見
しも聞きしもなくなり

申 文

渥。

(謂、殊蒙、天恩、被、
西、遷、山城守、兼、
任、近江權介、狀、皆
三品)

4、同時拜、官之人。後
年預、爵之輩。或、踏、
背雲之色。或、振、玉佩
之聲。兼、盛、獨、漏、明、時
之恩。徒老、白屋之睡

一、
(謂、殊蒙、鴻恩、被、
拜、勅、解、由、次、官、并
圖書頭等、闕、狀
菅三品)

5、方今或弱冠、承、恩、
或壯年、蒙、賞、父子
同、並、專、城、之、任、兄弟
俱、居、分、憂、之、職、拜、一
國、者、其、榮、有、餘。

【好忠百首】序

ゆけば流れて尽きぬも
水茎の跡にしるして数
ならぬ心をひとつにな
ぐきめんと百千の数を
よみつゞけ

2、雲になくたづも遂に
ひなしく、みぞにはふ
虫も、心のゆくへはへ
だてなしと思ひなせば、
難波なるあしきもよき
もおなじ事、好くも好
かぬもことならず。名
を好忠とつけてけれど、
いつこそわが身、人と
ひとしきとぞや

申 文

金帛滿^レ藏^ニ。酒肉推^レ案^ニ。況^ニ轉^ニ任^ニ。數國^ニ乎。老^ニ諸司^一者。其愁無^レ盡^ニ。荊棘生^レ庭^ニ。煙火絕^レ爐^ニ。
 (請^フ被^レ特蒙^ニ三天^一)
 恩^ニ以^テ有^レ勞^ニ。恪勤^ニ諸司^一。遷^ニ任^ニ遠^ニ江駿河^一等國^ニ。守闕^ニ狀^ニ平兼盛^一。
 6、既^ニ而富^ニ財者^一。成^レ造作^ノ之功^ニ。少年^ニ早^ニ飛^ニ軍旗^一之駕^ニ。治^レ國者^一。立^ニ功課^ノ之理^ニ。舊吏^ニ類^ニ受^ニ竹符^一之任^ニ。何世^ニ無^ニ造作^ノ之人^一。何時^ニ無^ニ功課^ノ之吏^一。陸沉^ニ之難^ニ。諸司未^レ休^ニ。
 (同、平兼盛)
 7、昔^ハ愧市^ニ共^ニ螢雪^一。齊^ニ聲價^一者^一。或^ハ昇^ニ青雲^一

1、とりの鳴く音を聞けば我もあはれとよそに聞き花の笑めるを見ればなれもをかしと見るらめど人はかしこき顔をつくりわれははかなき事を残しておきて
 (春部)

		申	文
(3) 具体的な窮状報告	(A) 廢屋の表現 1、瓢箪 ^ハ 屢 ^ク 空 ^ク 。草 ^ハ 滋 ^ク 。顏淵 ^ノ 之 ^レ 巷 ^ニ 。聚 ^ル 菴 ^ノ 深 ^ク 鎖 ^ル 。雨 ^ハ 濕 ^ク 原 ^ノ 憲 ^ノ 之 ^レ 樞 ^ニ 者 ^一 也。	之路 ^ニ 。或 ^ハ 駕 ^ニ 朱輪 ^一 之 ^レ 車 ^ニ 。曳 ^レ 馬 ^ニ 而朝 ^レ 天 ^ニ 。則 ^ニ 雙 ^ニ 鳥 ^一 曉 ^ニ 飛 ^ニ 葉 ^一 縣 ^ノ 之 ^レ 目 ^ニ 露 ^レ 晁 ^ニ 而莅 ^レ 境 ^ニ 。則 ^ニ 五馬 ^一 春入 ^ニ 荊州 ^一 之 ^レ 雲 ^ニ 。又有 ^レ 出 ^レ 自 ^ニ 一司 ^一 之 ^レ 長 ^ニ 。以 ^テ 爲 ^ニ 百城 ^一 之 ^レ 宰 ^ニ 者 ^一 。妻 ^ハ 琴飽 ^ク 煖 ^ク 。僮僕 ^ハ 歡 ^ク 娛 ^ク 彼 ^レ 何 ^レ 人 ^一 哉。獨 ^リ 愧 ^ニ 運 ^ニ 命 ^一 。 (請 ^フ 被 ^レ 殊蒙 ^ニ 三天 ^一) 恩 ^ニ 并 ^ニ 大内 ^一 記 ^ニ 紀伊 ^一 輔 ^ニ 。木工 ^ハ 頭 ^ニ 源 ^一 方 ^ニ 光 ^一 申 ^ニ 。他 ^ニ 官 ^一 所 ^ニ 。并 ^ニ 淡路 ^一 國 ^ニ 守闕 ^ニ 狀 ^ニ 藤原 ^一 茂 ^一 茂 ^一)	「毎月集」長歌
	(A) 廢屋の表現 1、冬 ^ハ はさびしき宿 ^ニ にむもれあて		

申 文

- 5、性レ是レ頑魯。雖レ甘レ平兼盛（同、平兼盛）
- 4、荊棘生レ庭。煙火絶レ爐（平兼盛）
- 3、身レ遂レ年而老。家隨レ日而貧（請被 特蒙）
- 2、爰ニ暗室ニ燧滅。漏屋ニ風寒ニ。
（請 殊蒙 鴻恩 被 拜 勸解 由次官 并圖書頭等 闕 狀 菅三品）
- 天恩ニ兼ニ任民部大輔ニ闕ニ狀ニ橋直幹（同、平兼盛）
- 河等國守闕ニ狀ニ平兼盛（同、平兼盛）

【好忠百首】序

- 2、荒たるに宿のひまをわけ、過ぎゆく月の影をかすへつ、明けては暮る、久方の月日をのみも過ぐすかな
- 3、あしたには窓に囀づる鳥の声におどろき夕には籬に開くる花の色をながめつ、蓬のかどにとちられて出で仕ふることもなき、わが身ひとつには憂けれど、ひを虫の日を暮らし、草葉の玉の風を待つほどなれば、水の泡よりも殊に春の夢にもけならず

申 文

- 6、至ニ千年ニ老家貧ニ。
（請被 殊蒙 天恩 被 拜 大内記紀伊 木工頭源方光申 他官 所 并淡路國 守闕 狀 藤原篤茂）
- 愁深ニ歎切ニ愚ニ不レ知ニ宿世之罪報ニ泣ニ猶仰ニ明時之哀憐ニ而已（請 殊蒙 天恩 依 和泉國所 濟 并別功 散位 勞次第一 被 拜 任 伊賀 伊勢等國守闕 狀 源順）
- (B) 家族への面目なき

申 文

- 1、家貧、親老、不擇、官而任者也。引請殊蒙鴻慈。將任温職。且競祿資於風樹。且爭貞心於露松。
- (請)殊蒙鴻慈、拜任、温職、狀
- 大江朝綱
- 2、妻子漸倦、成縫之苦。僮僕長厭、奔走之役。
- (請)被、特蒙、天恩、有勞格勳、諸司、遷、任遠江駿河等國守闕狀、平兼盛
- 3、家徒四壁。盼文籍之漸散。母已八旬。悲祿養之猶遲。
- (請)特蒙鴻慈、因、准先例、兼、任、辨官。左右衛門

【每月集】長歌

- (例)家族への面白なき
- 1、しるせる事はをこなれど親のつけてし名にしおはく (春部)
- 2、雪よりけなるおもとの乳房のむくいするほどにくる夏ごとにあひくれどときにしあはぬ子にしあれば草葉をめぐることみなきうき身ひとつのつねなきを名を好忠と名づけつゝはぐ、む事の悲しさに (夏部)

申 文

- 櫛佐。大學頭等。申、佗官、替、狀
- 大江匡衡
- 4、家荒、而風雨難避。老母愁、道之命。官冷、而水菽未酬。
- (請)殊蒙天恩、依、檢非違使勞、兼、任、越前尾蝦等國守闕狀、大江匡衡
- 5、匡衡家途窘急。老母衰危也。
- (請)特蒙天恩、因、准先例、兼、任、備中介闕狀、大江匡衡
- 6、老母堂前。且泣、雖拂、繁笄之雪。亡父墓側。何顏、更拜、同楊之風。

<p>1、朝綱誠惶誠恐謹言。 <small>(謂、殊蒙、鴻慈、拜、任、温職、狀。)</small> 大江朝綱</p>	<p>(4) 文末の表現</p> <p>申 文</p> <p>(C) 出家への思い 1、欲_レト_ニ頭陀_ニ於山林_ニ。 一、則_レ人_ニ臣_ト未_レ見_ニ任_ニ。 意_ニ之_レ禮_ニ。擬_レ思_ニ遊_ニ瀟_ニ。 於_レ江_ニ湖_ニ。則_レ王_ニ法_ニ重_ニ存_ニ。 出_レ關_ニ之_レ禁_ニ。 <small>(謂、殊蒙、鴻恩、被、拜、助解、由次官、并、圖書、頭等、關、狀、菅三品)</small></p>
<p>1、名を好忠とつけてけ れどいつこそわが身 人とひとしきとぞや <small>(好忠百首)序</small></p>	<p>【毎月集】長歌</p> <p>(C) 出家への思い 1、世を捨てがたみふる ほどにものゝみいはま ほしければ (夏部)</p>

<p>申 文</p> <p>2、直幹誠惶誠恐謹言。 <small>(謂、被、特蒙、天、恩、兼、任、民部、大輔、關、狀、橘直幹)</small></p> <p>3、道風誠惶誠恐謹言 <small>(謂、殊蒙、天恩、被、拜、遷、山城守、兼、任、近江、權、介、狀、菅三品)</small></p>	<p>【好忠百首】序・【毎月集】長歌、他</p> <p>2、しるせる事はをこな れど親のつけてし名に しおはゞなを好忠と人 も見るがに <small>(毎月集)春部長歌)</small></p> <p>3、記せる言葉鳥潜なれ ど、知るも知らぬも皆 人の、名を好忠と申す を頼みて奉るべしと侍 るなるべし。 <small>(貞元)二年八月十六 日三條左大臣頼忠前 裁歌合 後日の歌の 序)</small></p>
---	---

表に従って、申文と『好忠百首』序、『毎月集』長歌との共通点・相違点を考えてゆきたい。

まず第一点め、長年の卑官沈淪の年数を明記しているもの、老いてゆく身の上を訴えたもの等、多少、表現に差はあるが、どれも皆、冒頭においては必ず、長期にわたる卑官の身の上を

訴えている。

では、好忠の場合はどうであろう。まず、『好忠百首』序を見てみると、冒頭に

あらたまの年のみそちに余るまで（中略）過ぎゆく月の影をかすへつゝ、明けては暮るゝ久方の月日をのみも過ぐすかな

と、三十余歳に至るまで無為の日々を送ってきたことが表わされている。

また『毎月集』長歌の場合はどうであるかというところ、春部・夏部・秋部・冬部それぞれの冒頭を飾る長歌のうち、冬部のみを除いたすべての長歌において、卑官のままに過ぎてゆく年月のことが詠まれているのである。これらをも、申文における第一項目、長い卑官の年月の表現については、『好忠百首』序、『毎月集』長歌にも認められるとして良いかと思われる。

次に第二点め、他人との比較の表現について考えてゆく。表の上段、申文の例を見たい。自分とは、さほど実力に差のないと思われる人々、あるいは、自分よりも年若い人々が、運良く官位昇進し、華やかな生活を送っている。それにひき較べ、自分は不当にも低い地位に甘んじている。と、申文の中でも最も強張される部分である。

では、『好忠百首』序では、どのように表現されているだろうか。まず最も端的に述べられているのが、表下段の二例め、最後の

いづこそわが身、人とひとしきとぞや

であろう。この一文は説明を加える必要もないかと思われる。

さらに、さかのぼって『好忠百首』序の例を見てみたい。

雲になくたづも遂にむなしく みぞにはふ虫も心のゆくへはへだてなしと思ひなせば

ここでは、「雲になくたづ」に成功した他人を、「みぞにはふ虫」に自らをなぞらえ、「心のゆくへはへだてなし」と、他人も自分も人間として差はないということが詠まれているのである。この部分についても申文的として良いであろう。加えて「雲」と「みぞ」の対比は、上段、申文一例め、橘直幹の「雲路」と「泥沙」の対比に非常に似ている点が興味深い。

残る、下段の一例めについて考えてみよう。無常観に満ちた表現が続き、一見他人との比較についてはなされていないかと思える。しかし、「昨日見し宝の宿も今日は浅茅が原と露しげくて、あしたに通ひし玉のとほそも、ゆふべには八重葎にうつもれて」との対句的な表現に注意したい。この部分における「宝の宿」・「玉のとほそ」と「浅茅が原」・「八重葎」との対比

はそのまま豊かな他人と貧しい自分との対比と、とれないであろうか。そして他人も自分も大きな時の流れの中においては無力であるということ、裏返せば現在豊かな他人も、不遇な自分も根本的には同じであるということを言わんとしているのではないかと思われる。

以上、三点より、『好忠百首』序においても、申文と同じく他人との比較ということが認められるかと思われる。

『毎月集』長歌に移ろう。春部・冬部までの長歌に目を通したところ、他人との比較が見られるのは春部の長歌のみであった。前述の、長期にわたる沈淪の表現が、春部・夏部・秋部と三度にわたって繰り返されたのに比べ、この他人との比較の表現が占める割合は、やや少ないかと思われる。しかし、四つの長歌のうちでも、春部の長歌は、最も長大であり、かつ、この長歌は春部だけでなく『毎月集』全体を統べる長歌、言いかえれば『毎月集』の序としての意味を持つものである。他人との比較が、他の夏部・冬部の長歌ではなく、この春部において、なされているということは、やはりある程度何らかの形で意図するところがあったと考えても良いかと思われる。

では、実際に『毎月集』長歌における他人との比較の表現を見てみたい。表の下端を参照いただきたい。まず、

人はかしこき顔をつくりわれははかなき事を残しておきての一文で、昇進してゆく他人と、不遇の自己との比較が明らかである、また、

とりの鳴く音を聞けば我もあはれとよそに聞き花の笑めるを見ればなれもかしと見ららめど

の対句的表現における「我」と「なれ」。「我」の側にあるものは「鳴く（泣くを連想させる）」であり「あはれ」であるのに対し、「なれ」の側にあるものは「笑める」、「をかし」である。ここにも比較がみられるとしてよいであろう。

以上、申文の第二点め、他人との比較については、『好忠百首』序、『毎月集』長歌においても認められると考へたい。

次に、申文の特徴の第三点めとして、不遇による貧困な生活のさまを具体的に訴える点について考へてみたい。

表にもまとめたように、申文における窮状報告は主として(一)荒れはてた家に暮らしていること、(二)家族に対する面目なさ、の二点に集約できるかと思われる。先に述べた二項目同様、この第三点め、窮状報告の方法についても『好忠百首』序、『毎月集』長歌の中に認められるかどうか調べてみた。

まず、荒れた宿についての表現であるが、『好忠百首』序の中に三回用いられている。表にもまとめたが、1、「さびしき

宿にむもれりて」2、「荒れたる宿」という表現が見られ、また三例めの「蓬のかどにとちられて」という表現は、表上段の1橋直幹・4平兼盛・5藤原篤茂の申文の表現に非常によく似ているかと思われる。しかし、この腐屋の表現については、『好忠百首』序に三例も見られるにもかかわらず、『毎月集』の四つの長歌の中には一例も認められないという点、やや疑問を残す。

続いて、家族に対する思いを述べるという点については、どうであろうか。表でもわかるように、今度は『好忠百首』序ではなく、『毎月集』長歌にのみ認められるのである。『毎月集』夏部の序に、母親に対する面目なさが詠まれている。ただ、この表現は『好忠百首』序、『毎月集』長歌あわせて一例のみであるため、申文的であるとは断言できない。しかし無視することはできないであろう。

あと、表には、出家への思いについて項目を挙げている。これは申文、『曾丹集』共に一例ずつであるので、申文的表現としてとりあげるには少し無理があるかと思われる。しかし、平兼盛の申文における

欲^{ホシ}ト^シ頭陀^ト於山林^ニ。則^レ人臣未^レ見^ニ。任^シ意^ニ之^レ禮^ト。

の表現と『毎月集』夏部長歌の

世を捨てがたみふるほどに
の表現は、卑官に沈んだまま空しく生きてゆくよりは出家を、と考えながらも、なお現状から脱皮できない心の迷いが述べられ非常に似通っていると思われるため一例として表の中に掲げたものである。

以上、第三項目、卑官の身の窮状報告の表現について申文と『好忠百首』序、『毎月集』長歌とを見比べてきた。第一、第二項目のように、申文・『好忠百首』序・『毎月集』長歌の三つのすべてに共通するというわけではなく、やや説得力に欠けるが、やはりこの第三項目においても、ある程度両者の類似が考えられるのではないかと思われる。

最後にもう一点、申文と『曾丹集』との類似点をあげておきたい。即ち、表の最後に掲げた、文末表現の共通性である。表の上段に、申文の文末表現を三例挙げているが、他の申文においても、すべて同じ表現が用いられている。このように申文では、叙位・任官等について陳述した後、最後に、奏上した者の名前を明らかにして締めくくるのが一つの型式であったようである。

この、文末に自分の名前を記すという手法がまた、好忠の序及び長歌にも用いられているのである。ただ、表の下段三例め

に、藤原頼忠前裁歌合の後日に好忠の詠んだ和歌の序も、「名を好忠と申す」云々の形で締めくくられていること。また、この表では省いたが、『毎月集』夏部長歌において、文末以外の部分においても「好忠」と自分の名が読みこまれていることなどを考えるに、単なる好忠の表現上の癖ととることもでき、これをそのような申文との共通点と解釈するには無理があらう。

とりあえず参考までに挙げるといった程度にとどめておきたい。以上、申文と『好忠百首』序・『毎月集』長歌とを比較してきた。完全とは言えないまでも、構成上、表現上、兩者の間には、かなりの共通点が認められるのではないだろうか。これらのことより『好忠百首』序・『毎月集』長歌、ひいては『留丹集』における申文の一面というものが充分うかがえようかと思われる。

(注1) 『平安和歌史論—三代集時代の基調—』藤原忠英 桜楓社

(注2) 『留丹好忠集全釈』神作光一・島田良二 笠間書院

(注3) 『本朝文粹註釋』柿村重松 富山房

(注4) 『歌合集』(袋谷科・谷山茂校注) 日本古典文學大系74 岩波書店より引用